

## 『農具便利論』における堺の「農具鍛冶」と「其処の鍛冶」

河島 一 仁\*

### I. はじめに

近世農書のなかでも、西三河で17世紀に書かれた『百姓伝記』と大坂で19世紀に刊行された『農具便利論』には農具に関することが比較的多く書かれている。前者では「土民の用る鋤・鎌にましたる目出度道具ハあらし」<sup>1)</sup>とあるように、鋤と鎌が重視された。後者では「夫鋤ハ、和漢とも種植第一の要具にして百穀はいふに及ばず、人世日用の菜蔬に至る迄、此具なくしてハつちかふこと阿たはず」<sup>2)</sup>と書かれ、鋤が耕作には不可欠であることが強調されている。近世農業においては鋤が重要な鉄製農具であるという認識は両書に共通していると解される。表現方法についてみると、多様な挿図が用いられていることが、『農具便利論』の際立った特徴である。

『農具便利論』では、摂津と和泉の国境に位置した堺の鍛冶と農具に対して高い評価が与えられている。堺とともに現代でも利器の産地として名高い三木・三条・武生(越前市)・関などの金物産地は、乾宏己<sup>3)</sup>によるといづれも宝暦期(1751-64年)前後に成立し、化政期(1804-29年)に発展した。しかし堺の場合には、鉄砲の生産に代表されるように産

地としての成立はそれらよりも古い。言い換えると、堺という都市では定住する鍛冶によって金物生産が他産地よりも長く連綿と行われてきた。『農具便利論』はそのような鍛冶が近世に製した農具が、摂河泉はもとよりその他の地域にも供給されていると述べている。小稿は、『農具便利論』の叙述内容を整理し、農具の供給に関わる多様な鍛冶の存在を探ることを目的とする。

### II. 大蔵永常の生涯と『農具便利論』

『農具便利論』の著者・大蔵永常は、早川孝太郎<sup>4)</sup>によると明和5(1770)年に豊後国日田郡日田の農家に生まれた。幼少時代に父の意志で鯨問屋の丁稚となるが、その後日田を去り、九州各地を遍歴し、その間に薩摩で製糖技術も学んだと言われている。寛政8(1796)年に長崎を発ち大坂に出た。大坂に在任時には苗木の取次販売で各地を訪ね、農具類の取次ぎもしたらしい。文化7(1810)年に江戸に転居し、文化12(1815)年までに大坂に戻った。文化14(1817)年には大和の五条、吉野、熊野、新宮、尾鷲などを訪れている。その帰路に関して、永常が串本から和歌

\* 立命館大学文学部

キーワード：大蔵永常、『農具便利論』、堺、鍛冶

Key words : Ookura Nagatsune, *Nougubenriron*, Sakai, Blacksmith

山を経た可能性を早川は指摘している。この年に、『農具便利論』が著述されたようである。

文政元（1818）年に江戸に出たが、生活上の根拠地はなお大坂であり、『農具便利論』が刊行されたのは文政5（1822）年のことであった。その後、文政7（1824）年に大坂の地を引き払い、江戸に転居した。

天保5（1834）年に、三河国渥美郡田原藩に招聘された。これは渡辺崋山の推薦によるものと言われている。藩内の産業開発すなわち換金作物の栽培と製造加工業を起すことが企図されたのである。永常は榎の栽培や砂糖の製造などに取り組んだが、華々しい成果を挙げられず、「蚕社の獄」で渡辺崋山が失脚した後、天保11（1840）年に田原を離れた。その後、岡崎に滞在し、天保13（1842）年には浜松藩に興産方として抱えられたが、弘化3（1846）年に江戸に出た。永常は、安政3（1856）年頃まで健在だったようである。

永常は生涯に『除蝗録』、『広益国産考』など三十余りの著作を発表した。早川によると、著作の内容が当時の社会的要望に触れる点が多かったことが世間にひろく読まれた理由である。文政5（1822）年に刊行され、明治になっても販売されていた『農具便利論』は、彼の代表作のひとつだと思われる。

飯沼二郎<sup>5)</sup>は、農学者としての大蔵永常の思想は、資本主義的な農業の原理を体系づけた、18世紀イギリスの農学者アーサー・ヤング（Arthur Young）に近いものであると述べている。永常の生涯の課題は、副業によって農家の家計を補うための技術を広めることであった。飯沼は、永常の数ある著作のなかで、最大の傑作は『農具便利論』であると評価し、「日本の伝統的な農具を論じたもので、

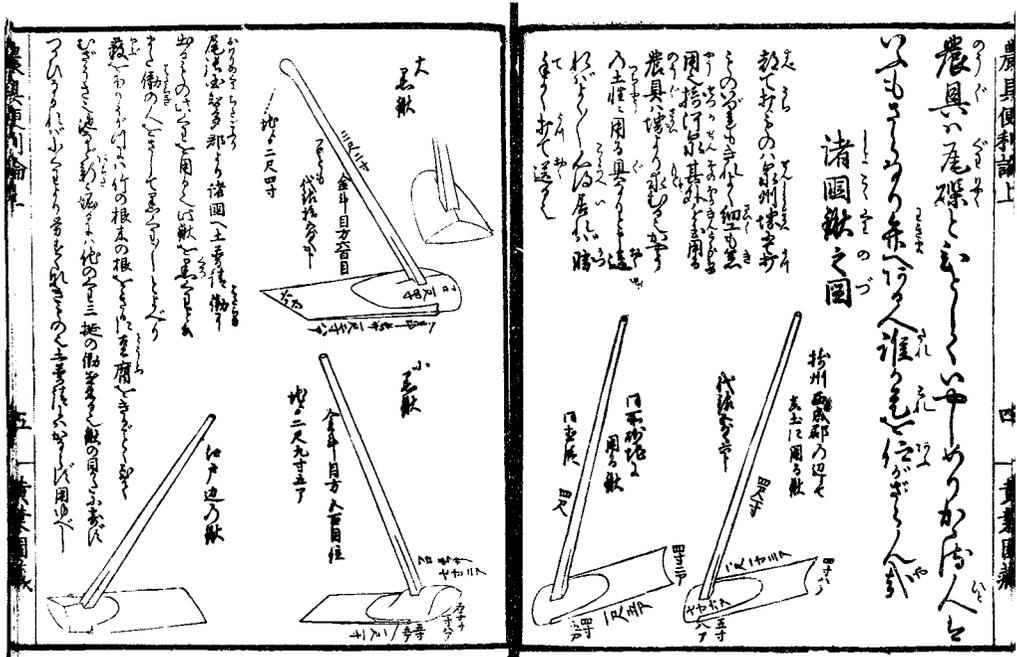
これを越えるものはない」と述べている。『農具便利論』出版の企図は、「一地方にしか知られていない便利な農具を、できるだけ他地方にひろく知らせよう」というものであった。そのために、農具の図が描かれ、寸法、重量などが精細に記述されているのである。

アーサー・ヤングと大蔵永常の対比で想起されるのは、両者とも各地で観察・聴き取りなどを精力的におこなったことである。例えば、アーサー・ヤングの“A Tour in Ireland”<sup>6)</sup>には、地主から得たデータのほかに、貧しい人々から聴きとったことも叙述され、18世紀のアイルランドの農業と人々の生活が詳細に記録されている。『農具便利論』に記載された各地の農具も、永常自身が聴き取り・観察し・計測し・記録したデータにもとづいて描かれており、今日的にいうならばフィールドワークによって蓄積されたデータをもとに、永常の「最大の傑作」は誕生したのであった。

### III. 『農具便利論』の記載

#### 1. 卷之上、「諸国鋤之図」

第1図は、『農具便利論』の「諸国鋤之図」の冒頭部である。右側のページには二つの鋤が描かれている。最初の鋤には「摂州西成郡の辺にて真土に用る鋤」と添え書きされ、「代銀五匁六分」と値段も書かれている。柄の長さは「四尺一寸」、刃の幅は「四寸八分」である。右側のページには、「同所砂地に用る鋤」が、左側のページには黒鋤の大と小と「江戸辺乃鋤」などがそれぞれ描かれている。このように、使用されている地域、寸法、値段などが精細に記載されている。鋤の形状は今日かなぐわの金鋤とはことなり、柄と接合しているフロ



第1図 『農具便利論』巻之上、「諸国鍬之図」の冒頭部  
 出典：西尾市岩瀬文庫所蔵『農具便利論』（文政5年）

の部分<sup>①</sup>は木で、それに鉄の部分<sup>②</sup>がはめ込まれている。これが在来の鍬であった。

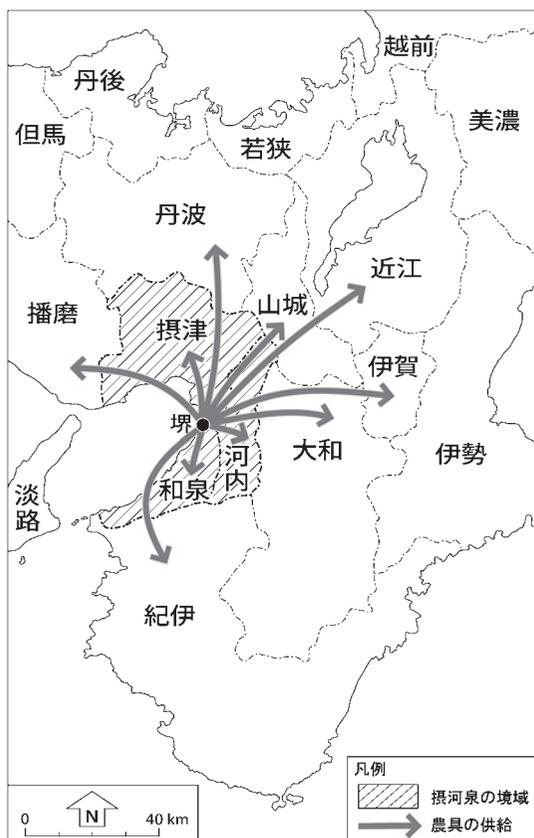
これらのページを含めて、都合8ページにわたって29種の鍬の図が示されている。それらの図は、下総・武蔵・相模・駿河・遠江・三河・尾張・伊勢・近江・越前・若狭・山城・大和・摂津・河内・紀伊・播磨・因幡・備中・備後の20カ国にわたり、永常自身による各地での記録に基づいている。早川孝太郎<sup>7)</sup>は、「諸国鍬之図」に関して「わが国における鍬の形態とその分布を識りうる資料は、これが最初で、正確なる文献として唯一の存在である」と述べている。

右ページの上段には7行にわたって、「①都て打ものハ、泉州堺にて打ものいづれもきれよく細工も器用也。②摂河泉、其外近国用る農具ハ、堺より求むる也。③かよの土性ニ

用る具なりと申送れば、よくよく心得居れば、勝手よく打て送る也。」(下線および番号は筆者による。以下同じ。)と書かれている。

上記の文中で、①では、「泉州堺」で生産される打ち物すなわち鍛造品の品質がよいと述べている。②を、摂河泉と「其外近国」で用いられる農具は堺から入手されたものである、と解してよいであろう。しかし、「其外近国」がどの地域を意味するのかわかりません。近国を摂河泉の「近国」と解することが可能であるし、堺の「近国」とも見なすこともできる。後者の場合でも、すでに摂河泉が文の冒頭にあるので、「其外近国」は摂河泉を除いた近くの国々ということになり、前者と大差はない。

①と②を地図化すると、第2図ができる。最初の文では「泉州堺」と表記されているが、



第2図 大蔵永常が指摘する「堺からの農具の供給」

堺は泉州すなわち和泉と攝津との国境で、砂堆上に形成された都市である<sup>8)</sup>。堺の北半部と南半部は、それぞれ攝津と和泉に含まれる。この図では、堺から鋤が供給されている国として明記されている摂河泉に斜線を付している。そして、「近国」と思しき国々もあわせて、農具の供給を矢印で表現した。

③は、鋤を用いる耕地の「土性」に関することも添えて申し送れば、それに適した鋤を製造して送ってくる、と解される。しかし、具体的にどこに発注すればいいのかに関してはここに書かれていない。読み手はその回答を見つけられぬまま8ページにわたる「諸国

鋤之図」を読み終えて、次のページに読み進むことになる。そこには、鋤を図示した永常の基本的な考え方が述べられている。

「鋤ハ諸国とも其所により形も変れり。其ゆへハ、土のねバき所にて砂地に使ふ鋤を用ひてハ少しも用をなさざるごとし。その土地に志たがい昔より遣ひなれたるもの阿れば、何ぞ畿内ニ用る鋤のミ用をなして、其他の鋤は用をなさざるといわんや。右に図する所の鋤ハ、予諸国遍歴して便不便ニ拘はず模写し置ぬるを記す也。心阿らん人ハ、其土地に用ひて功阿らんと思ふもの阿らば、造りて用ひ給へかし。鋤ハ国々にて三里を隔ずして違ふものなり。」

これらの文で述べられていることは、第一に地域によって鋏の形がことなること、第二に畿内で用いられているものが便利というわけではなく、その他の鋏が便利ではないということでもない、第三に永常が諸国を遍歴して模写したものを図示していること、第四に『農具便利論』のなかにその土地に適していると思えるものをがあるならば、作って使ってほしい、第五に鋏は三里を隔てなくても違うものである、という諸点である。堺のどこに発注すればいいのかはここには書かれておらず、自身の図をもとに製造することを勧めている。なお下線を付した最後の文は、他の文章よりも小さな文字で書かれている。文脈をみても、それはその直前の文とは繋がらない。おそらく永常は余白に補足すべきことを書き込んだか、あるいは木版を作る際の事情で小さくなってしまったのかもしれない。そのいずれであっても、これは永常自身の調査成果を踏まえてのことにはちがいない。

## 2. 巻下、値段表

巻下の末尾近くには、第3図「泉州さかい(マ)攝州大坂辺ニ製 農具直段附」が3ページにわたって示されている。冒頭の「摂津西成郡の鋏 但し真土に用」から、3ページ目の下段にある「紅毛うつし スポイト 水揚道具」までの40品目が列記されている。これらは『農具便利論』の巻之上から下までの三冊にすでに掲載されたものばかりである。もっとも掲載されたものすべてが、この表に収録されたわけでもない。たとえば、第1図の「諸国鋏之図」で2ページ目の左下にある「江戸辺乃鋏」は第3図には出てこない。また、「諸国鋏之図」冒頭の鋏には「代銀五匁六分」とあったが、第3図では「五匁五分」となっている。

そのような微細な相違はさておき、第3図にあるものがすべて巻之上から下までに読者にすでに提示されたものばかりであることを確認しておこう。

スポイトの左には「大坂南久宝寺町中橋南へ入東側 農具取次 扇屋重兵衛」と書かれている。つまり、ここに列記された農具やスポイトのような水揚道具を購入したいのであれば、扇屋重兵衛に発注すればよいことを示している。要するに、巻之上～下までに掲載された農具のうちの大部分は、永常が実際に見たものであると同時に、大坂の扇屋から入手することができるものであった。

第3図から品目のみを抜き出したものが第1表である。たとえば上段にある知多半島の黒鋏、下段にある「京辺ニ用鋏」すなわち京都あたりで用いられている鋏などが、泉州堺と攝州大坂辺の農具鍛冶によって製造され、扇屋がそれを取り次いでいたと解される<sup>9)</sup>。それが可能となったのは、永常が「予諸国遍歴して便不便ニ拘はず模写し」た図があったからである。なお、ここでいう黒鋏とは土木作業用の鋏であり、それに従事する人々のこともそう呼ばれた。尾州の知多郡はそのような人々を他地域に送出したことでよく知られている。

値段表に続いて、大藏永常の次の文がある。

「①右ハ泉州堺又は大坂辺の農具鍛冶のつくり出す所の直段なり。②右農具の内、此土地ニハ此具を用ひたらバよかるべしと思ひ給ふもの阿らバ、扇屋重兵衛方迄被仰遣候はず、調へ進べく候。③つかひ試して便利ならんと覚給ハズ、夫を手本として其処の鍛冶ニ作せて猶流行せハ、予が此書を出せる本意なり。○④都而泉州堺ハ打もの類ニハ妙ありて、先

(3)

(2)

農具便利論下 直段附 大坂南久寺町中橋南へ入東側	○ 大坂 ○ かり板 大坂南久寺町中橋南へ入東側	○ 麦こぎ 大坂南久寺町中橋南へ入東側	○ 鑿りけし 代三寸半 ○ 木おこし 代六寸半 ○ 堀揚おこし 代四寸半 ○ 折敷 代三寸半 ○ 筋きり 代三寸半 ○ びこのま 代三寸半 ○ ふく州 代三寸半 ○ 餅下掛 代八寸半 ○ 豆相 代六寸半 ○ 伝せ 代七寸半 ○ 馬丸 代七寸半	○ 備中 代六寸半 ○ 鋤きん 代三寸半 ○ 水たぎ 代十寸半 ○ 播車 代四寸半 ○ 稲こぎ 代七寸半 ○ スオイト 代十寸半
	大坂南久寺町中橋南へ入東側 農具取次 扇屋重兵衛	大坂南久寺町中橋南へ入東側 農具取次 扇屋重兵衛	大坂南久寺町中橋南へ入東側 農具取次 扇屋重兵衛	大坂南久寺町中橋南へ入東側 農具取次 扇屋重兵衛

第3図 『農具便利論』巻之下、「泉州さかい、摂州大坂辺=而製 農具直段附」

たばこ切、剃刀等の余国にてつくりても切味堺の作には及ばざるが如く、農具もこれ=同じく切味格別也。⑤依而聞乱して其直段を記し置きぬ。

大藏十九兵衛永常誌」

これは大藏永常から読者に対する直接的な呼びかけである。この中から、いくつかの事実を拾い出すことができる。

この文についてみると、①では、「農具鍛冶」という語を用いている。「鍛冶」だけではなく、その前に「農具」が添えられていることから判断して、刀を造る「刀鍛冶」、鉄砲を造る「鉄砲鍛冶」と同様に農具を専門とする鍛冶をこれは意味している。②は、自分の地域で使用してみたいと思うものがあれば、扇

屋におっしゃってくだされば、どういものかをちゃんと調べて、それを造って送ります、という意である。「諸国鋏之図」の上にあった文には「堺より」という文言があったが、注文を受けるのは「大坂南久寺町中橋南へ入東側」にいる扇屋重兵衛という人物である。なぜ堺ではなく大坂の取次業者なのか。その理由は判然とはしないものの、『農具便利論』の読者は巻下の末尾にあるこの「農具直段附」を見たあとで、ようやく発注先を知ることができるのである。この点をもとにすると、第1図の「諸国鋏之図」から大藏永常の名前入りのこの文までが一体のものであるとみなすことに無理はない。列記された40種の品目が、巻之上から下までに収載されたものであ

第1表 「泉州さかい、摂州大坂辺=而製 農具直段附」の品目

(1)		第3図 (3)	第3図 (2)	第3図 (1)	上段	下段	
<p>泉州さかい、揚子大坂辺=而製 <b>農具直段附</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 攝津豐後郡代祖入兼下</li> <li>○ 厚砂地用鋤 代同り</li> <li>○ 大坂鍛冶 代十五六寸</li> <li>○ 小芝鍛冶 代十寸位</li> <li>○ 尼崎鍛冶 代八寸位</li> <li>○ 唐鍛冶 代八寸位</li> <li>○ 大坂辺用鋤 代七寸位</li> <li>○ 同種木皮用鋤 代七寸位</li> <li>○ 同も付者用鋤 代十寸位</li> </ul>		<p>大坂辺のゆり板</p>	<p>鷹のはし 木おこし 堀揚おこし 鋤 筋きり びわの葉 ふぐし 式丁掛 足桶 網貫 雁爪</p>	<p>撰津西成郡の鋤 同砂地ニ用鋤 大黒鋤 但し尾州智多郡ニ用 小黒鋤 同段 尼崎辺の鋤 但しねば土に用 唐鋤 但し惣鉄の鋤、又は鑄鋤 大坂辺ニ用鋤 同植木屋ニ用鋤 同手伝之者用鋤</p>	<p>京辺ニ用鋤 廣嶋 金さらへ 地ならし 木さらへ くまで 油揚万能 草削り いてう万能 同 広小路草削り 紀州草削り 角万のふくさけつり也</p>	<p>東辺用鋤 令子入 地 木さし入 くすで 油揚万能 いとう万能 廣島治草削 鉦原まけつり 角万のふくさけつり</p>	<p>紅毛 スポイト 水揚道具</p>

出典：第1図と同じ。

出典：第1図と同じ。

ることをみても、この値段表は『農具便利論』の不可欠の部分だと見なせないであろうか<sup>10)</sup>。

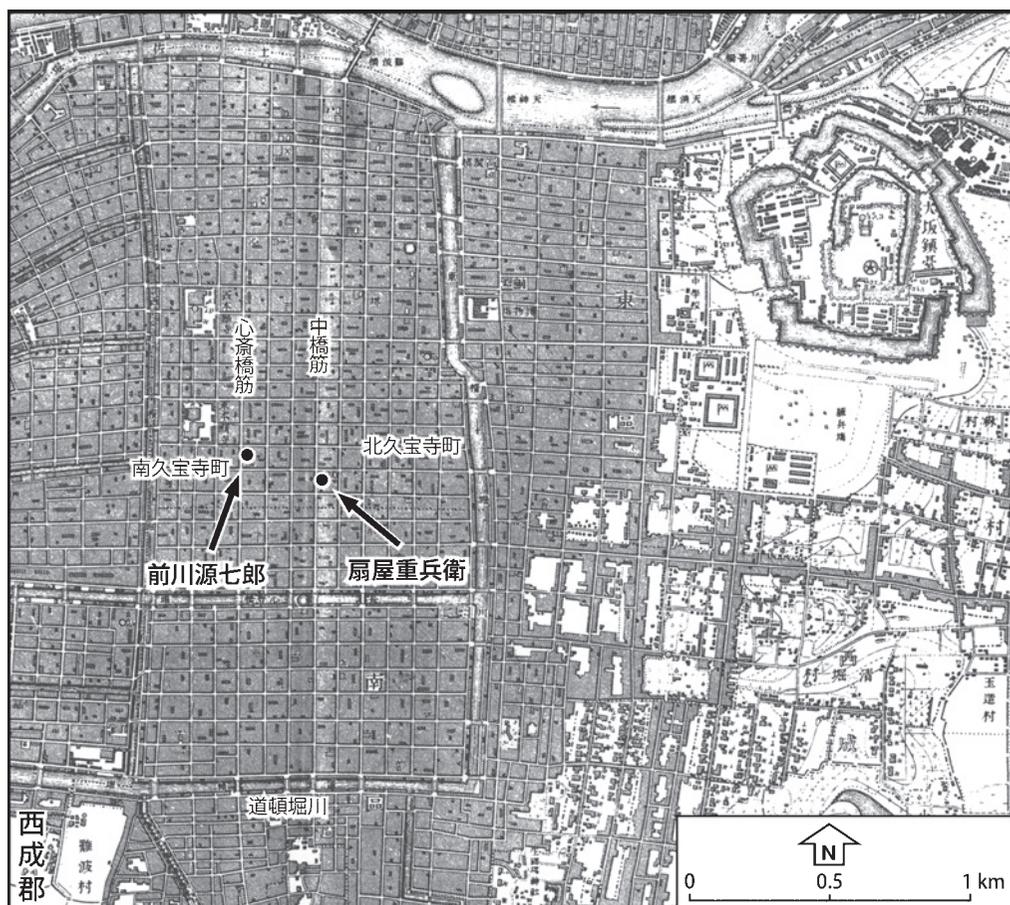
扇屋から購入して使用し、気に入ったなら、それを「手本」にして「其処の鍛冶」に作らせ、その農具が流行すれば、それが自身の「本意」だと③では述べている。つまりここでいう農具とは鉄製農具であり、「其処の鍛冶」とは購入者の身近な地域にいる鍛冶である<sup>11)</sup>。農具、それも鉄製農具の場合には、鍛冶が製造した。くりかえしになるが「其処の鍛冶」とは、扇屋から購入した人の近くにいる鍛冶という意である。永常はそのように農具が普及することを望んでいたのであろう。

④では、ふたたび堺が言及される。「都而泉州堺は打もの類=ハ妙ありて」と書き、「たばこ

切」すなわちタバコ包丁、剃刀などの刃物の切れ味に関しては、他国のものは堺のものには及ばず、堺産の農具の切れ味も格別であると永常は絶賛している。続く⑤によると、わざわざ値段を問いあわせたのであろう。

### 3. 扇屋重兵衛と河内屋源七郎の地理的位置

発注をうける扇屋重兵衛はどこにいたのか。第3図の「扇屋重兵衛」の右横にある「大坂南久宝寺町中橋南へ入東側」をもとにすると、重兵衛がいた場所がおおよそ明らかとなる。南久宝寺町は東西に長い両側町である。中橋とは、道頓堀川にかかる中橋を通る南北の道すなわち中橋筋を意味する。そうすると南久宝寺町と中橋筋との交差点から南に向かい、そして「東側」にあるということは、店舗は西向きに立っていたことになる。第4図



第4図 『農具便利論』関係業者の店舗位置

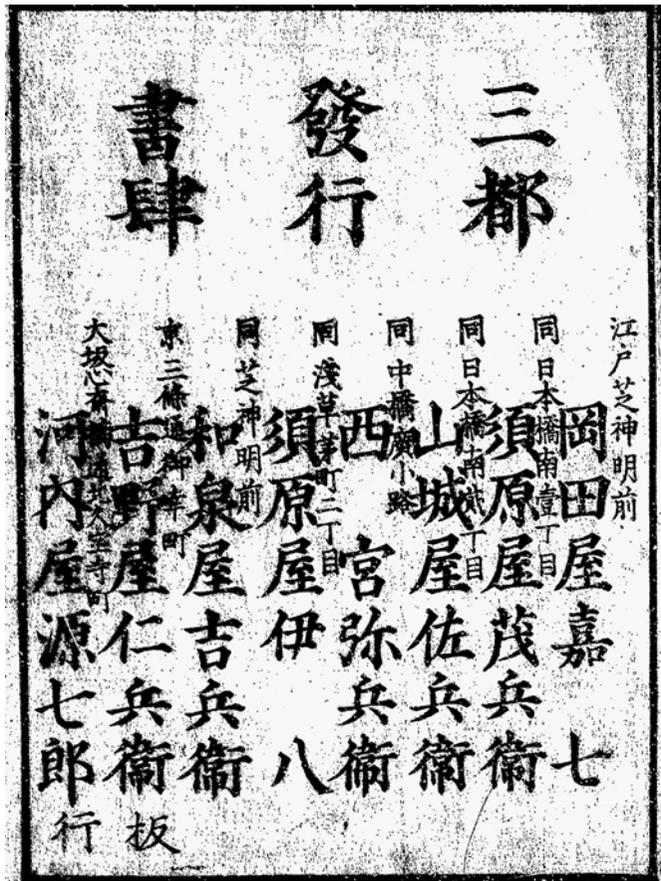
使用図幅：仮製図「大阪」、明治18（1885）年。

は明治18（1885）年測量の仮製図「大阪」図幅である。これが文政5年から60年ほど後の地図であることを踏まえて、図中に扇屋重兵衛の店舗の位置を示した。

第5図は『農具便利論』の奥付である。そこには、8軒の書肆すなわち書店の名が記載されている。その所在地を見ると、江戸が6軒、京都が1軒、そして大阪が1軒である。上部に「三都発行書肆」とあるように、江戸・京都・大坂で『農具便利論』は販売されたことがわかる。そのうちで中心的な役割を果たし

たのは、大坂の河内屋源七郎かと思われる。その住所は「大坂心齋橋通北久宝寺町」とある。「心齋橋通」を「心齋橋筋」と同じ道を意味するとみなし、北久宝寺町が南久宝寺町と同様の東西に長い両側町であることを勘案すると、北久宝寺町と心齋橋筋との交差点辺りに河内屋は位置していたことになる。

国会図書館所蔵の『農具便利論』の奥付には「文部省御蔵版翻刻書類学校用諸掛図類地球儀并詩作文類」などを販売している旨が書かれ、末尾に「大阪府下心齋橋通北久宝寺町



第5図 『農具便利論』巻之下、奥付

出典：第1図と同じ。

南江入東側 前川源七郎」とある。名が河内屋と同じ「源七郎」であるが、すぐさま両者を同一人物と見なせるかいはわからぬ。同一人物が屋号を使わずに姓を用いたとみなせるが、代が変わっても同じ名を襲名することもありえる。それらのことを踏まえたうえで、文政5年に『農具便利論』を刊行した河内屋の所在地は、「心斎橋通北久宝寺町南江入東側」であったとみなしておこう。第4図には、その位置も示した。この図をみると、扇屋重兵衛と河内屋源七郎との距離はかなり近いものであった可能性が高い。おそらく大

蔵永常の居宅もこの近辺に位置していたのではないかと想像される。

第4図の南西隅には西成郡の畑地が位置している。「諸国鋤之図」では西成郡の鋤から起筆されたのは、大坂に長く居た大蔵永常にとって、西成郡の近郊農村がおそらくもっとも身近に感じられた地域であったからかもしれない。

#### IV. 堺における「農道具鍛冶仲間」

第3図の「泉州さかい攝州大坂辺=而製 農

(ママ) 具直段附」という題をもとに判断すると、扇屋重兵衛は「泉州堺又は大坂辺の農具鍛冶」の双方と取引関係を有していたと解される。しかし、永常自身は大坂辺よりも堺の農具鍛冶に高い評価を与えていた。すでに言及したように、「諸国鋏之図」では「都て打ものハ、泉州堺にて打ものいづれもきれよく細工も器用也」と書き、「農具直段附」の末尾では「都而泉州堺は打もの類ニハ妙ありて、先たばこ切、剃刀等の余国にてつくりても切味堺の作には及ばざるが如く、農具もこれニ同じく切味格別也」と農具の切れ味が格別だと賞賛したことからこれは明らかである。

摂河泉と「其外近国」には、堺から農具が供給されていると永常は明言している。そのような国々では、堺の農具は好まれていたに違いない。天保4(1833)年に刊行された『綿圃要務』<sup>12)</sup>で、永常は棉の栽培方法に関して詳細に叙述した。そのなかで棉作が大和から始まり、河内・山城・摂津・和泉で丹精込めて栽培がおこなわれたと書き、五畿内における棉作に関することを紹介している。つまり五畿内の農村に永常が精通しているのも、「摂河泉、其外近国用る農具ハ、堺より求むる也。かよの土性ニ用る具なりと申送れば、よくよく心得居れば、勝手よく打て送る也」と断言できたにちがいない。では、堺にはどのような鍛冶がいたのであろうか。

元禄八(1695)年の『手鑑』<sup>13)</sup>にある「諸工商諸師」には大工・木挽・味噌屋などの軒数が書かれていて、17世紀末頃における堺の商工業に関して知ることができる。その中から、鍛冶に関わるものを抜粋して第2表を作成した。単位として「軒」と「人」が用いられている。鐵炮鍛冶が67人、鍛冶屋敷は170

第2表 元禄8(1695)年の堺における鍛冶その他の数

鐵炮鍛冶	67人
鍛冶屋敷	170軒
鑄形鍛冶	2人
鑄鍋鍛冶	1人
矢先鍛冶	2人
鉄屋	7軒
釜屋	5軒
檜木屋	14軒

出典：堺市役所編『堺市史』第5巻、1930、90頁。

軒にのぼる。そのほかに数が少ない鑄形鍛冶・鑄鍋鍛冶・矢先鍛冶などもいた。数の上では鍛冶屋敷が圧倒的に多いが、具体的に何を製造していたのかはこの史料からはわからない。鍛冶と直接的には関係しない釜屋が5軒、柄などの木部を製造する檜木屋は14軒も存在したことがわかる。

『左海鑑』は吉田豊<sup>14)</sup>によると1681～1707年のころの史料である。したがって前掲の『手鑑』と時期的には極めてちかい。第3表は、第2表と同様に鍛冶に関わるものを示している。鉄屋は同数の7軒で、釜屋とおそらく同義の吹屋も同数である。鑄形鍛冶と鑄形師、鑄鍋鍛冶と鍋鑄師、矢先鍛冶と矢先師はそれぞれ同じ職人だと解され、両表を比較しても大差はない。しかしながら、鐵炮鍛冶は67人と54人、第2表の鍛冶屋敷が170軒で、第3表で「鍛冶」が末尾につく職人の総数は232軒であり、数値的には異なる。その理由はわからないが、17世紀末から18世紀の初頭にかけて、堺は170軒～232軒の「鍛冶」を擁していたことは間違いない。

第3表の〔内訳〕を見ると、最多のキセル鍛冶、釘鍛冶に次いで、31軒の鋏鍛冶がおり、

第3表 天和元（1681）年～宝永4（1707）年の堺における鍛冶その他の数

(単位：軒)	
鉄炮カヂ	54
鍛冶	232
〔内訳〕	
キセル鍛冶	64
釘鍛冶	41
鍬鍛冶	31
タハコ包丁鍛冶	23
出刃鍛冶	20
金物鍛冶	10
鎚鍛冶	9
鋸鍛冶	7
剃刀鍛冶	7
小刀鍛冶	6
鎌鍛冶	4
畳針鍛冶	3
舟釘鍛冶	2
料理包丁カヂ	1
鋌鍛冶	1
ハサミ鍛冶	1
ツム鍛冶	1
鉤鍛冶	1
鑄形師	2
鍋鑄師	2
矢先師	1
鉄屋	7
吹屋	5

出典：「左海鑑」（吉田 豊「江戸時代堺の産業一覧」『堺市博物館報』第24号、2005、24-25頁。）

一桁にすぎないものの4軒の鎌鍛冶がいたことがわかる。近世界の刃物としてはタバコ包丁と出刃包丁とが重要である<sup>15)</sup>。しかしそれらよりも多くの鍬鍛冶がいたことは、堺が17世紀末から18世紀の初頭には鍬の産地でもあったことを示していると思われる。

第4表 明治4（1871）年の堺における鍛冶関連の株仲間

(単位：軒)	
鐵炮鍛冶仲間	17
田葉粉包丁鍛冶仲間	30
農道具鍛冶仲間	23
山之上打物鍛冶仲間	30
鍛冶炭間屋	6

出典：堺市役所編『堺市史』第3巻、1930、870頁。

第4表は、文政5年から49年後の明治4（1871）年の堺に存在した63の株仲間から、鍛冶関連を抽出したものである<sup>16)</sup>。軒数では田葉粉包丁鍛冶仲間と山之上打物鍛冶仲間がともに30軒を擁している。それらよりも少ないものの、農道具鍛冶仲間が堺には存在していた。その実態に関して筆者の調査は及んでいないが、第3表の鍬鍛冶や鎌鍛冶の系譜を引く鍛冶がいたものと想像される。堺の東縁には濠があり、その内側に農人町が位置していた。堺は鍬や鎌を必要とする農家も擁していたのである。おそらくは、農道具鍛冶仲間に属する鍛冶が、農人町にも鉄製農具を供給していたのであろう。

農道具鍛冶仲間が扇屋重兵衛と関わりがあったかいはわからない。それはともかく堺には株仲間を構成するだけの農道具すなわち農具を製造する鍛冶がいたことは確かである。その農道具鍛冶仲間から「摂河泉、其外近国」に農具が供給されていたことを裏付ける史料も見出せていない。われわれがそう推定する手がかかりは、永常の「摂河泉、其外近国用る農具ハ、堺より求むる也」という一文だけである。

## V. むすびにかえて

永常は二種類の鍛冶に言及した。第一に、農具を製造する堺または大坂辺の「農具鍛冶」と、第二に購入者が居住する地域にいる「其処の鍛冶」である。「農具鍛冶」が造った農具を扇屋が取次ぎ、その農具を購入者が気に入った場合には、それを「手本」として「其処の鍛冶」が真似て製造することになる。堺と大坂辺の「農具鍛冶」による製品の価額が書かれているが、永常がより高く評価するのは堺の製品である。優れた刃物を産み出す堺では、「切味格別」の農具も生産された。

「つかひ試して便利ならんと覚給ハズ、夫を手本として其処の鍛冶=作せて猶流行せハ、予が此書を出せる本意なり」とあるように、永常は堺の農具鍛冶が製造した農具を手本として「其処の鍛冶」がそれを普及させることを期待した。

『農具便利論』が普及した地理的な範囲は明らかにされていないので、「其処の鍛冶」が同書を参考にして農具を生産したことが起り得た範囲も判然とはしない。しかし、「諸国鋏之図」の冒頭にある7行をもとにした第2図を再び見ると、堺の農具は摂河泉と「其外近国」に供給されていたわけである。そして、摂河泉と「其外近国」にも「其処の鍛冶」がいたのであれば、大蔵永常が「此書を出せる本意なり」と期待したように、堺の農具を手本としていたのかもしれない。そうであれば、「其処の鍛冶」の役割もけって小さいものではなかったはずである。「其処の鍛冶」とはどのような人々であったのか。『農具便利論』では何も言及されていない。

[付記]『農具便利論』を本稿に掲載させていただくことに関して、ご許可をいただきました西尾市岩瀬文庫、ならびに堺の農具生産に関してご教示くださいました堺市立博物館・吉田豊様に衷心より御礼申し上げる次第です。本稿中の図を地理学専攻3回生・村上晴澄君に作成していただいた。記して謝意を表します。

### 注

- 1) 『百姓伝記』(岡 光夫 翻刻、『日本農書全集 17』) 農山漁村文化協会、1979、188頁。
- 2) 本稿では、西尾市岩瀬文庫所蔵の『農具便利論』を用いる。解説の際に、大蔵永常『農具便利論』(堀尾尚志 翻刻、『日本農書全集 15』) 農山漁村文化協会、1977、を参考にさせていただいた。
- 3) 乾 宏己「18世紀における手工業技術の流出と市場構造—堺煙草庖丁鍛冶仲間の場合—」、歴史学研究 385、1972、28-41頁。
- 4) 早川孝太郎『大蔵永常』、山岡書店、1943、(『早川孝太郎全集 第6巻』、未来社、1977、所収)、29-184頁。
- 5) 飯沼二郎「合理的農学思想の形成—大蔵永常の場合—」、(林屋辰三郎編『化政文化の研究』、岩波書店、1976、所収)、397-416頁。
- 6) Arthur Young: *A tour in Ireland: with general observations on the present state of that Kingdom made in the years 1776, 1777 and 1778*; selected and edited by Constantia Maxwell. Blackstaff, 1983, c1925.
- 7) 前掲4) 90頁。
- 8) 河島一仁「環濠集落の「堺」」、(山田安彦・山崎謹哉編『歴史の古い都市群・7—近畿地方の都市—』、大明堂、1994、所収)、248-260頁。
- 9) 「諸国鋏之図」の冒頭にあった②の文のように、農具が摂河泉と「其外近国」に堺から供給されているのであれば、「京辺=用鋏」は、堺で製造されて京都に供給されていたということになるのであろうか。知多半島には大野鍛冶がいたので、同半島内で黒鋏は製造されていたと考えられ、堺からそれが知多半島に供給されていたとは思えない。したがって「京辺=用鋏」も、京都で製造されているもののデザインを堺の鍛冶が知っていて、堺でも製造できるということかと思われる。
- 10) この値段表に関して、早川孝太郎(前掲4) 90・91頁。)は、諸国鋏之図に関して、「各具についていちいち正確な写生図を掲げ、形態、角度、寸法等をはじめ、使用法や耐久力から名称

(方言)の類に至るまで時に注意している。」としたうえで、「特に感謝に値するのは、当時農具製作の中心地であった堺港について、その製作費まで計上していた点である。」と書いている。列記されている値段は、「泉州さかい攝州大坂辺」で製造されるもののそれであり、早川がいうように堺に限定されていたわけではない。早川は注釈のなかで『農具便利論』の奥附に、農具取次扇家某の名によって、堺における農具値段を掲げている。これは見方によっては一広告文であるが、永常の用意の程を思うものがある。」と補足している。

- 飯沼二郎は近世農書に関わる一般書のなかで、『農具便利論』(文政5年)は、各地の農具の図を掲げているばかりではなしに、いちいちその寸法と角度とを記し、さらに、当時、農具製造の中心地であった「泉州さかい攝州大坂辺にて製」する農具の値段まで添えるというサービスぶりである。」と書いている。(飯沼二郎「『国産』と農民」(古島敏雄編著『農書の時代』、農山漁村文化協会、1980、所収)194-195頁。)
- 11) 永常が言及したもう一つの鍛冶が、「其処の鍛冶」である。これに関しては、飯沼二郎の解釈が手がかりになる。飯沼(前掲5)408・409頁。)は、『農具便利論』の大きな特徴は、地方性の尊重にあったと指摘し、「彼は、農具の有利性(有利性)について、その普遍性を否定する(たとえば、先進地である畿内の農具といえども、その

他の地方において、それは必ずしも便利だとはかぎらない。)したがって、永常は、本書で紹介する多くの『便利』な農具につき、いちいち、正確な図を掲げ、さらに、それに角度、寸法、各地の名称などを併記し、巻末に『泉州さかい攝州大坂辺にて製』する農具の値段まで付している」と述べた。正確な図、角度、寸法が記載されていれば、「その農具を全然みたこともない村の鍛冶屋が、ただ、その図面をみて、その農具を作成することは」充分に可能であったとし、「其処の鍛冶」とは「村の鍛冶屋」にほかならない、と飯沼は書いている。

- 12) 大蔵永常『綿圃要務』(岡 光夫 翻刻、『日本農書全集 15』)農山漁村文化協会、1977、329頁。
- 13) 堺市役所編『堺市史』、第5巻、資料編第2、1930、86頁、91頁。
- 14) 吉田 豊「江戸時代堺の産業一覧」、『堺市博物館報』第24号、2005、22-41頁。
- 15) ①吉田 豊「堺の包丁・鉄砲鍛冶—中世以来の伝統」、(『江戸時代 人づくり風土記 大阪の歴史力』、農山漁村文化協会、2000、所収)、325-332頁。
- ②吉田 豊「堺と大坂—江戸中期の畿内商工業一」、(地方史研究協議会編『巨大都市大阪と摂河泉』、雄山閣出版、2000、所収)、133-160頁。
- 16) 堺市役所編『堺市史』、第3巻、本編第3、1930、869-871頁。